

沿岸広域振興局長告示第110号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

平成26年12月19日

沿岸広域振興局長 佐々木 和 延

位 置	延長（メートル）	幅員（メートル）	指定年月日
区画道路 南町大畑線	265.00	17.00	平成26年12月9日
区画道路 駅前海岸線	419.00	16.00	〃
区画道路 1-4-7号線	260.00	8.00	〃
区画道路 2-5-8号線	106.00	5.00	〃
区画道路 3-6-9号線	167.00	6.00	〃

備考 関係図書は、沿岸広域振興局土木部宮古土木センター及び山田町役場に備えておいて縦覧に供する。